

1 確かな学力の向上を図る取組の充実

① 授業力・学力の向上に向けた取組

取組1 全国学力・学習状況調査結果の分析・活用	
主な取組	- 授業改善を進め、児童・生徒の資質・能力の育成に資するよう、「令和6年度版 かながわの学びの充実・改善のために」を作成し、全県指導主事会議の全国学力・学習状況調査部会や各教育事務所への訪問などを通じて、活用方法等を周知した。 - 県教育委員会の指導主事が市町村教育委員会を訪問し、児童・生徒一人ひとりの実態を把握するために、調査結果を各学校で活用することや、自分の考えを文章等で表現する学習を充実させることについて働きかけた。
今後の取組方針	- 児童・生徒が自分の考えを文章等で表現する学習を充実するため、学力向上支援連絡協議会等において、各教科等で一層取組を進めるよう働きかける。 - 調査研究で、主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善に取り組むことにより、学力の向上につながることを示されているため、各学校において工夫が図られるよう、全県指導主事会議等でその方策等について協議するとともに、好事例を全県に普及する。 - 児童・生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、学校や家庭、地域がそれぞれの役割を確認し、目標を共有するため、学校と家庭・地域の連携・協働による教育活動の好事例を収集し、その周知に取り組む。
取組2 かながわ学力向上実践推進事業 ³⁰ の推進	
主な取組	15市町村（政令市・中核市を除く）を学びづくり推進地域に指定し、研究校71校で、授業の充実・改善に向けた実践研究を実施するとともに、好事例を「かながわ学びづくりシンポジウム」やホームページ等で周知した。 「かながわ学びづくりシンポジウム」を開催し、小・中・高校生を含めた子どもと大人（保護者、教員、指導主事等）が学びづくりについて議論を行った。 「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集（小学校、中学校）」等を活用し、児童・生徒の学びに向かう力等を育むための指導や評価について、市町村教育委員会や学校に各種会議やホームページを活用して周知し、学習評価のあり方からカリキュラム・マネジメントの充実を図った。
今後の取組方針	- 指導と評価の一体化について、各市町村教育委員会とのさらなる共通理解を図るとともに、学習評価の妥当性・信頼性を高める好事例を収集するなど、各学校における学習評価プロセスの客観的な把握と改善を、より一層推進する。 「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における推進地域や推進校の取組について、引き続き、全県へ普及を図り、各学校において、子どもの声を生かしながら、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。
取組3 生徒学力調査の実施	
主な取組	- 県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実に資することを目的とし、論理的思考力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の汎用的な能力を測る生徒学力調査を、抽出校で実施した。 - 各学校に生徒学力調査の結果及び生徒個票の活用を促し、授業をはじめ教育課程の改善・充実を図った。

³⁰ かながわ学力向上実践推進事業

「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を始めとする県内の児童・生徒の学力の向上を図る取組の全体像。

今 後 の 取 組 方 針	抽出校に関しては、県立高校等全体のデータの傾向が掴めるよう、幅広い学校群から引き続き抽出していくとともに、結果の活用方法について、更なる検討や研修を行う。
取組4 授業力向上の推進	
主 な 取 組	- 授業力向上推進重点校において、主体的・対話的で深い学びの視点からの組織的な授業改善に取り組み、県内5地域で開催した研究成果発表会を通して、その成果の普及を図った。 - 探究的な学習を推進することで、県立高校等の教育力の向上を図るとともに、「探究的学習発表会」を県内10地区で実施し、各学校の取組の共有を図った。 - 指導と評価の一体化の視点を踏まえた授業づくりについて、教育課程説明会で取り上げ、各学校の取組を促した。
今 後 の 取 組 方 針	- 各学校における探究的な学習活動の取組をより一層推進していくため、引き続き「探究的学習発表会」を実施することに加え、探究的な取組の先進的な事例を広く学校に普及する。 - 各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を推進するため、授業力向上推進重点校の取組をより一層進め、県立高校等全体にその成果を周知する。
取組5 理数教育の推進	
主 な 取 組	- 生徒が課題を解決するために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、スーパーサイエンスハイスクール指定校、理数教育推進校及びSTEAM教育研究推進校の教員を対象に、「探究的な学びの推進のための研修講座」を実施し、26名が参加した。 - 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させるため、スーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心に、科学の甲子園等、科学に関する知識・技能を競い合う場を提供し、参加を促した。 - 県内外のスーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心とした成果発表の場として、生徒研究発表会「かながわ探究フォーラム」を横浜国立大学と共催し、県立、市立、私立高校等25校の生徒が発表した。
今 後 の 取 組 方 針	- 探究活動をより効果的に指導できる教員を育成するため、引き続き、課題研究に係る先進的な取組の共有や成果事例の報告の場を設ける。 - 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させる上で、知識や技能を競い合ったり、交流を深めたりする機会が必要であるため、引き続き、各種の科学技術・理数に係る外部機関主催の取組の周知を図る。 - 生徒による研究成果発表会や教員による情報交換会等を実施し、引き続き、研究成果の積極的な普及・共有の機会を設ける。

② 専門教育の充実

取組1 実践的な専門教育の推進	
主 な 取 組	- 産業人材の育成を図るため、産業構造の変化や社会のニーズを踏まえながら、地域の企業等と連携し、市場分析や加工商品の開発を体験するなど、実践的な専門教育を推進した。 - 県立高校専門学科のデュアルシステム³¹においては、学んだ知識を活用して課題を解決していく学習を行った。 - 学校関係者・企業等による「かながわデュアルシステム推進協議会」を設置し、デュアルシステムのより一層の充実に向けた方策等について協議した。

³¹ デュアルシステム

企業と学校が協力・連携して、将来の産業を担う人材を育成することをめざし、学校での教育だけでなく、産業現場と連動した実践的な学びの機会が得られる長期企業実習等を通じた教育を組み合わせて展開する。

今 後 の 取組方針	- 生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネート事業を委託するとともに、実施に伴う具体の課題の把握と解決策の検討を行い、デュアルシステムが充実した場となるように改善する。 - 学校関係者・企業等による「かながわデュアルシステム推進協議会」を開催し、デュアルシステム推進に向けた対応策について協議し、実習先の拡大等につなげる。
取組２ 県立高校生学習活動コンソーシアム³²の充実	
主 な 取 組	- 全県立高校に対して、生徒の学習機会の拡大に向け、県立高校生学習活動コンソーシアムの参加機関によるプログラム等を提示するなど、参加機関と学校間の連携を図った。 - 県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した機関は、令和7年3月時点で113機関に増加した。
今 後 の 取組方針	- 全参加機関や全県立高校等へ取組事例を情報発信するとともに、ホームページ等でより広く周知することで、県立高校生学習活動コンソーシアム事業の積極的な活用を促す。 - コンソーシアム活用事例や活用成果を参加機関と共有し、参加機関の提供プログラムと学校側参加者のマッチングを行う。 - 新規プログラムの開発や、参加機関と高等学校の交流方法を引き続き検討する。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

① キャリア教育³³の推進

取組１ 公立小・中学校におけるキャリア教育の推進	
主 な 取 組	「キャリア教育担当者会議」等において、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート³⁴」について、各学校における活用状況を把握するとともに、工夫された活用事例を共有した。 - 児童・生徒が校種を越えてキャリア・パスポートを引き継ぎ、効果的に教育活動に生かせるよう、市町村教育委員会及び各学校に「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」を配付し、「校種をつなぐ」シートの活用や、県立・市立特別支援学校及び特別支援学級に向けての配慮事項等について共有した。 - 校種を越えた引き継ぎについて、公立中学校等、県立高校、県立・市立特別支援学校に対して、通知するとともに、市町村教育委員会の指導主事及び県立特別支援学校の教員を対象に研修・協議を行った。
今 後 の 取組方針	「キャリア教育担当者会議」等において、引き続き、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート」、「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」の活用を促す。 - 児童・生徒が自身の成長を振り返り、新たな目標に向かうことができるよう、キャリア・パスポートの校種を越えた効果的な活用事例について、引き続き情報収集し、各市町村教育委員会及び各学校と共有する。
取組２ キャリア教育実践プログラムの策定	
主 な 取 組	すべての県立高校等で、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な

³² 県立高校生学習活動コンソーシアム

「県立高校改革実施計画」に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組を発展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された共同体。

³³ キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

³⁴ キャリア・パスポート

児童・生徒自身が自己の変容や成長を、見通しをもったり振り返ったりしながら記録・蓄積し、学年や校種をこえて引き継いでいく教材。

	基盤となる能力や態度を育成するため、生徒が入学してから卒業するまでを見通した指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を学校ごとに作成した。																																																	
今 後 の 取 組 方 針	- キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力を踏まえた「キャリア教育実践プログラム」になるよう、国作成の手引きや県作成の指針を参考に、教職員向けのキャリア教育関係の研修を実施する。 - 県立高校において、引き続き、キャリア・パスポートの活用についてキャリア教育担当者会議等で周知し、効果的な活用事例を共有する。																																																	
取組3 インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化																																																		
主な取組	- コンソーシアムサポーターの支援により、インターンシップ受入企業を新規開拓した結果、受入企業数は2,496事業所に増加した。 - 県立高校等の各教科・科目において実施している職業・職場体験授業や夏季休暇中の体験等も含めて、5,357名の生徒がインターンシップを行うことができた。 【インターンシップ体験生徒数（県立高校）（国立教育政策研究所 インターンシップ実施状況等調査）（再掲）】 <table><tr><th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>実績</td><td>3,183</td><td>3,245</td><td>5,357</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>目標</td><td></td><td></td><td>4,000</td><td>6,000</td><td>8,000</td><td>10,000</td></tr></table> 【単位：人】 <table><tr><th>年度</th><th>令和4</th><th>令和5</th><th>令和6</th><th>令和7</th><th>令和8</th><th>令和9</th></tr><tr><td>目標</td><td>—</td><td>—</td><td>4,000</td><td>6,000</td><td>8,000</td><td>10,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>3,183</td><td>3,245</td><td>5,357 (見込値) ※</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>達成率 (%)</td><td>—</td><td>—</td><td>133.9</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※令和7年11月把握予定 - 専修学校各種学校協会との連携により実施している「仕事のまなび場」事業において、職業教育に関連した体験講座を夏季休業期間中に開講し、生徒の就労観や職業意識の向上を図った。	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	実績	3,183	3,245	5,357				目標			4,000	6,000	8,000	10,000	年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	目標	—	—	4,000	6,000	8,000	10,000	実績	3,183	3,245	5,357 (見込値) ※				達成率 (%)	—	—	133.9			
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																												
実績	3,183	3,245	5,357																																															
目標			4,000	6,000	8,000	10,000																																												
年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9																																												
目標	—	—	4,000	6,000	8,000	10,000																																												
実績	3,183	3,245	5,357 (見込値) ※																																															
達成率 (%)	—	—	133.9																																															
今 後 の 取 組 方 針	- より効果的なインターンシップの実施に向けて、コンソーシアムサポーターの活用により、生徒の希望に沿ったインターンシップ受入企業等を開拓していく。 「仕事のまなび場」における体験学習の有用性をより一層学校と共有するため、教育課程説明会等での周知や開講予定の講座に関する情報の事前周知を徹底するとともに、事後には担当教員を集めて事例発表の機会を設ける。																																																	

3 グローバル化などに対応した教育の推進

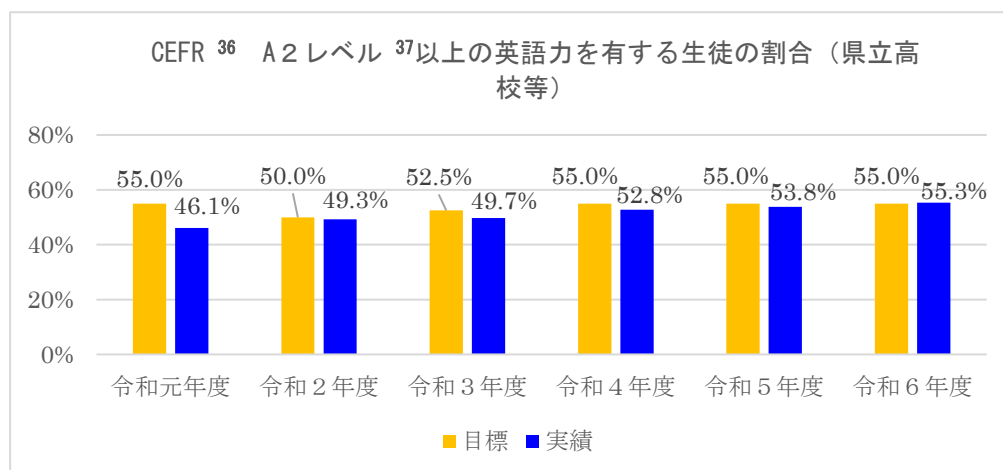
① 児童・生徒の英語力向上の推進

取組 1 公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組

主な取組	- 公立小学校における指導体制の充実を図るため、市町村（政令市を除く）に小学校英語専科担当教員を68名配置した。 - 全県指導主事会議において、小・中学校における「CAN-DOリスト」³⁵形式での学習到達目標の活用事例等を周知した。 - 神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業に、公立小学校（政令市を除く）教員15名を派遣した。
今後の取組方針	- 引き続き、小学校英語専科担当教員を68名配置し、その活用の実態把握及び専科担当教員間の連携等を目的として、連絡協議会を開催する。 また、小・中連携をより一層推進する観点から、希望する中学校教員も連絡協議会に参加できる体制を継続する。 - 小・中学校における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の活用事例等を、全県指導主事会議等を通じて周知する。 - 神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業は令和6年度をもって終了となったが、教員養成系大学に対して、引き続き県教育委員会との連携を要請する。 - 令和6年度からの3年計画による、公立小・中学校教員対象の英語授業力向上研修を引き続き実施し、担当教員の更なる資質向上を図る。

取組 2 生徒の実践的な英語力の向上に向けた取組

主な取組	- 生徒の主体的な英語学習を促し、英語4技能をバランスよく育成するために、県立高校等13校4,889名について、英語資格・検定試験の受験料の半額を負担し、試験結果の分析データを活用した授業改善等を実施した。 - 生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成及びその伸長を図るために、全県立高校及び県立中等教育学校の全課程にネイティブ・スピーカーである外国語指導助手（ALT）を配置した。 - 英語担当教員に対し、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、受験を奨励した。
------	--

³⁵ CAN-DOリスト

言語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「書くこと」）を用いて何ができるようになるかを、「～することができる」という形で具体的に記述したもの。

³⁶ CEFR

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のことで、外国語運用能力の評価のために欧州評議会が発表したもの。

³⁷ CEFR A2レベル

今 後 の 取組方針	- 引き続き、全県立高校及び県立中等教育学校の全課程にALTを配置し、日本人教員と協力して、よりきめ細かく指導を行う。 - 生徒への英語資格・検定試験の受験料の補助を実施し、試験結果の分析データを活用した授業改善等に取り組むとともに、客観的データを活用した取組を県立高校全体で共有する。 - 英語担当教員の英語力を向上させるため、引き続き、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、外部検定試験の受験を奨励する。
---------------	--

② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

取組1 英語教員の海外派遣	
主な取組	英語教員6名の海外派遣（オーストラリア）を実施し、研修受講やホームステイ等を通して英語力及び指導力を向上させた。海外派遣終了後、自校において、外国語指導と国際理解教育を推進するとともに、教育課程説明会等で他校への成果の普及を図った。
今 後 の 取組方針	円安や物価高により費用が高騰しているが、有効な研修であるため、予算内で充実したプログラムが実施できるよう、実施期間等を検討する。
取組2 高校生の海外派遣	
主な取組	県立高校の生徒6名が台湾・新北市の教育局及び高校を、県立、横浜市立、川崎市立、横須賀市立の高校生10名が米国・メリーランド州の州政府及び高校を教育特使として訪問し、現地校生徒と交流した。
今 後 の 取組方針	- 円安や物価高により費用が高騰しているが、高校生の教育特使としての派遣は国際性の向上等に有効であるため、予算内で充実したプログラムが実施できるよう、実施期間等を検討する。 - まなびや基金による寄付を活用して県立高校生等のメリーランド州教育特使派遣人数を拡充できるよう、寄付募集の周知などの取組を継続する。
取組3 国際バカロレア ³⁸ 認定校の教育課程の充実	
主な取組	- 国際バカロレア認定校である県立横浜国際高等学校バカロレアコースの教育課程の充実に向けて、教員に必要とされる各種のワークショップへ計画的に参加した。 - 令和6年度は、23名の生徒が世界統一試験を受験し、19名が合格した。 - 国際バカロレアの取組の成果を効果的に発信・普及するため、公開研究授業を実施した。
今 後 の 取組方針	- 教員に必要とされる各種のワークショップへ計画的に参加し、引き続き教育課程の充実を図る。 - 国際バカロレアの取組の成果を効果的に発信・普及していくため、引き続き公開研究授業を実施する。

③ ICTを活用した教育の推進

取組1 市町村立学校におけるICT機器の整備や活用	
主な取組	市町村教育委員会が参加する「神奈川県GIGAスクール推進協議会」を年8回開催し、各地域の取組の好事例を共有し、課題解決に向けた協議を行った。

「ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。」レベルと定義されている。

³⁸ 国際バカロレア

1960年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりを富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。国際バカロレア機構により4年に1回カリキュラムの変更が行われる。

	・ 公立小・中学校（4市町）のヘルプデスク等を担うGIGAスクール運営支援センターを設置し、市町村教育委員会のICT運用を支援した。 ・ GIGAスクール構想の推進に向け、1人1台端末等の情報機器を計画的に更新するため、共同調達協議会において、共通仕様書を策定した。
今後の取組方針	・ 児童・生徒の情報活用能力の育成や、情報モラル教育の充実について、県内外の好事例等を、引き続き、市町村教育委員会と共有する。 ・ 様々な理由により登校することができない児童・生徒や配慮が必要な児童・生徒のためのICTを活用した効果的な成績評価について、好事例を収集し、市町村教育委員会と共有する。 ・ 共同調達協議会の場を活用して、端末の利活用や先進的な取組などの情報交換を行う。 ・ 小・中学校における学習者用デジタル教科書の活用について、県内外の実践の好事例等を市町村教育委員会と共有する。
取組2 県立学校におけるICT機器の整備や活用	
主な取組	○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 ・ 各学校における生徒の情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用した授業づくりを一層促進するため、大型電子黒板等の整備を進めた。 ・ 1人1台端末を活用した学習活動を円滑に進められるよう、目標や取り組むべき事項を示すとともに、活用事例についてホームページや研修、会議などで共有した。 ・ 高等学校DX加速化推進事業に採択された県立高校20校において、情報、数学等の教育を重視したカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するために必要な環境整備を実施した。 ○ 県立特別支援学校 ・ 1人1台端末の環境を整備するとともに、大型電子黒板の整備を進めた。 ・ ICT機器を活用した指導の充実を図るために、各校における児童・生徒の障害の状態や特性等に応じた活用事例を収集し、「ICT機器活用の手引」を作成した。 ・ 1人1台端末を活用した授業づくりを促進するために、学校DX戦略アドバイザー³⁹を講師に、教員を対象としたICT研修会を実施した。
今後の取組方針	○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 ・ 1人1台端末を活用した学習活動の充実を図るため、引き続き大型電子黒板や無線LANに対応した指導者用端末等の整備を行う。 ・ ICT機器を活用した授業改善等を図るため、教育課程説明会、公開授業の活用や県立高校等への情報発信による好事例の全校への周知を継続するとともに、ICT支援員による教員研修等を行う。 ・ 高等学校DX加速化推進事業に採択された県立高校において、情報、数学等の教育を重視したカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するために必要な環境整備を継続する。 ○ 県立特別支援学校 ・ 児童・生徒一人ひとりの障害の状態や特性等に応じたICT機器の活用ができるよう、「ICT機器活用の手引」を使った研修を実施する。
取組3 ICT利活用授業研究推進校の取組	
主な取組	・ 各研究推進校において、1人1台端末の活用に向け、校内研修会や指導法の研究・授業実践に取り組み、その成果を検証した。

³⁹ 学校DX戦略アドバイザー

文部科学省が推進する学校教育のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を支援する専門家のことで、教育委員会や学校現場に対して助言・支援を行う役割を担っている。

	・ 各研究推進校の実践事例と課題の共有や情報交換を行うため、ICT利活用授業研究推進校研究協議会を開催した。 ・ 授業動画の配信を始めとした1人1台端末を効果的に活用した学びの取組に加え、校内研修における成果や校務におけるICTの積極的な利用の取組など、各研究推進校の様々な先進的な取組事例について各学校への普及を図った。
今後の取組方針	・ 1人1台端末の効果的な活用方法やオンラインを活用した授業を研究し、各学校へ普及を図るため、引き続き、主体的・対話的で深い学びの実現に資する指導方法やデジタルコンテンツを含む教材等に関する研究を行う。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- AIの急速な進展が進み、SNSをはじめとした様々な情報が飛び交うこれからの社会において、変化に柔軟に対応しながら、人間らしい価値観を大切にして、ますます思考力、判断力、表現力を育成する主体的・対話的で深い学びが求められる。
- これまでの施策を検証しつつ、新たな施策の実施にも取り組むなど学校教育の充実を図っていることが評価でき、今後も継承し、拡充することも期待される。

【中柱1－①について】

- 「令和6年度版 かながわの学びの充実・改善のために」を作成し、指導主事を通じて普及し、その活用を図るよう努めている様子が評価できる。県立高校の生徒学力調査の実施によって、学力の現状を客観的に把握することは重要だと考えられる。その他、理数教育や学習コンソーシアムなど様々な施策によって県立高校生徒の学力向上を図ろうとする姿勢は高く評価できる。

【中柱1－②について】

- 全県立高校に対して、生徒の学習機会の拡大に向け、参加機関と学校間の連携を図るなど協定を締結した機関が、令和7年3月時点で113機関に増加したことは評価したい。さらに、これからの変化の激しい社会の中で、主体的な学びをとおして、生徒自身がなりたい自分に成長できるような様々な教育機会の提供を図ってほしい。

【中柱2－①について】

- コンソーシアムサポーターの支援により、インターンシップ受入企業を新規開拓した結果、受入企業数が2,496事業所に増加したことは評価できる。さらに、県立高校等が実施している職業・職場体験授業や夏季休暇中の体験等も含めて、目標を大きく上回る5,357名の生徒がインターンシップを行うことができた。インターンシップは将来のキャリア形成にとって貴重な取組であり、今後のさらなる充実を期待したい。
- キャリア教育については、全国の学校の中には形だけで終わらせようとする傾向もみられるが、本県では、指導資料の活用実態を探りつつ、さらなる資料の作成や研修の実施によって、実質的な充実を推進していると言える。

【中柱3－①について】

- 小学校については、市町村（政令市を除く）に英語専科担当教員を68名配置し、また小・中連携を推進し、さらに全県立高校・県立中等教育学校の全課程にALTを配置するなど、英語力向上に本気で取り組んでいる様子が極めて高く評価できる。

【中柱3－②について】

- 教員の海外派遣並びに生徒の海外派遣は極めて有効な施策だと判断できる。これらの参加教員・生徒が学校等で英語力のリーダーになって活躍することが期待される。